

あ と が き

2024（令和6）年度は、社会活動がコロナ禍前の活気を取り戻す一方で、物流や医療等の現場における「2024年問題」が顕在化し、持続可能な社会システムのあり方が問われた年でした。デジタル技術の急速な進展と人手不足の波が同時に押し寄せる中、人々の健康観も単なる「長寿」から「ウェルビーイング」へと深化しています。変化の激しい時代において、当法人が果たすべき役割を再確認する年となりました。

こうした情勢下において、当法人にとって組織運営と事業活動の両面で、極めて大きな意味を持つ一年であったといえます。

運営面では、公益法人認定法の改正（令和7年4月施行）に向けた準備が本格化した年です。改正法の主眼である「財務規律の柔軟化」や「ガバナンスの充実」は、民間公益活動の活性化を促すものです。当法人においても、市場原理だけでは解決し得ない社会的課題へより積極的に挑むべく、自律的なガバナンスと透明性の確保に向けた体制整備を進めてまいりました。

事業面においては、「健康日本21（第三次）」のスタートや医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、予防医学・公衆衛生が新たなフェーズへ突入しました。女性の健康支援やPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用など、「個人の努力任せから環境整備へ」「一律管理からデータに基づく個別化予防へ」という大きな潮流の変化を、現場レベルでも強く実感いたしました。

本年報にて報告する検査実績や研究活動は、こうした時代の変化に対し、当法人が果たしてきた役割の記録です。広く社会へ情報を開示することは、改正法が求める透明性の向上に資するものであり、これからの日本の医療DX実装・拡大においても貴重な基礎資料として寄与するものと確信しております。

これからも、都民の皆様の健康と福祉に貢献し、信頼される公益法人として公衆衛生の向上を目指してまいります。

最後に、本年報（令和6年度活動報告 通巻第55号）の発行にあたり、多大なるご協力をいただきました執筆者の先生方、東京都をはじめとする関係機関の皆様、そして日々の業務に真摯に取り組んだ役職員一同に、心より感謝申し上げます。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年3月

公益財団法人東京都予防医学協会
専務理事 前田 秀喜